市税に係る減免措置調査票

所属名	健康局

① 減免対象	市税の税目 (該当に○印)	個人市民税 ・法人市民税 (・固定資産税) 軽自動車税 ・ 事業所税
	減免内容	公益社団法人・公益財団法人所有の結核予防施設
	(該当条例等)	条例 第 4 条 の 3 第 8 号 (規則)
② 財政支援の必要性		(1)政策目的 結核対策をはじめとした市民の健康を図ることを目的とした事業の充実を図る。 (2)支援の必要性(理由) 大阪市の結核罹患率は、全国平均に比べ約2.6倍となっている。 大都市型の結核対策として、診療技術の維持や集団感染防止や接触者健診を着実に進めていくことが重要である。 結核予防会大阪府支部は、その地域性を考慮し、集団検診という公益性の高い分野において、平成23年度に16万人を超える実績をあげており、本市の結核対策に対し非常に寄与すると認められる。
③ ②で財政支援の必要性があるとした場合、市税による減免措置による支援の必要性の有無		有 ・ 無
④ ③で「有」とした場合、その理由		